

**公益財団法人 新潟市開発公社**  
**令和5年度 第2回評議員会議事録（抄本）**

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 評議員の補欠選任について

- ・議案第1号により、中野繁子評議員の辞任に伴う後任の評議員として、池田比呂哉氏を補欠選任した。

(任期は令和6年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(2) 評議員の補欠選任について

- ・議案第2号により、寺尾公西評議員の辞任に伴う後任の評議員として、大坂一男氏を補欠選任した。

(任期は令和6年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(3) 評議員の補欠選任について

- ・議案第3号により、野本俊太郎評議員の辞任に伴う後任の評議員として、前田秀樹氏を補欠選任した。

(任期は令和6年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(4) 理事の補欠選任について

- ・議案第4号により、吉田時朗理事の辞任に伴う後任の理事として、鈴木緑氏を補欠選任した。

(任期は令和6年4月1日から令和6年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(5) 理事の補欠選任について

- ・議案第5号により、大勝孝雄理事の辞任に伴う後任の理事として、長濱裕子氏を補欠選任した。

(任期は令和6年4月1日から令和6年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 理事長 若杉 俊則

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年3月30日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事 専務理事 大勝 孝雄

令和6年3月29日、代表理事 理事長 若杉俊則が評議員の全員に対して上記評議員会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、3月30日付けで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194

条第 1 項及び定款第 20 条第 5 項に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、定款第 21 条第 1 項に基づき本議事録を作成する。

令和 6 年 3 月 30 日

公益財団法人新潟市開発公社  
議事録作成者  
代表理事 専務理事 大勝 孝雄